生駒市学校教育のあり方検討委員会
学校規模適正化部会
令和元年度第８回（第１３回）会議　会議録

開催日時　令和元年１１月２２日（金）　午後３時から
開催場所　生駒市コミュニティセンター　４階　４０１会議室

出席者
（委　員）　前田部会長、松尾委員、岡島委員、高島委員、山中委員
（事務局）　辻中教育総務課長、城野教育指導課長、山本教育総務課課長補佐、前田教育指導課課長補佐、牧井教育総務課庶務係長

（傍聴者）　２名

１　案　件
（1）　前回会議での主な意見の確認
（前田部会長）　まず、事務局より「資料１　前回会議での主な意見のまとめ」について、説明いただく。
（事務局）　【資料１の説明】
（前田部会長）　何かご意見等はないか。
（山中委員）　１つ目の２行目について､「難しくなってくる。」とあるが、何が難しくなってくるのかが分からない。議論の中では「小中一貫教育を進める上で、非常に難しい問題が出てくる。」といった表現に改めた方がいいのではと思う。
　小中一貫教育の効果が薄まるといったニュアンスの表現の方がいいのではないかと思う。
（前田部会長）　事務局におかれては、そのような趣旨に合わせた内容の修正をお願いしたい。
　他に意見が無いようなので､次の議題に移らせていただく。

（2）　「今後の生駒市立小・中学校のあり方について」のパブリックコメント案について
（前田部会長）　事務局から資料について説明いただく。

（事務局）　【資料２・資料３の説明】

（前田部会長）　資料２の 33 ページ(2)が前回の議論を踏まえて、付け加えていただいている部分である。委員の皆様から何かご意見等はないか。

（高島委員）　(2)の最後の 3 行について、「生駒南第二小学校を除き」となっているが、これは前回議論になった生駒南第二小学校区の児童が生駒南中学校区に通うという解釈でいいのか。

（事務局）　今回の検討においては、通学区域の変更を伴わないということを前提として検討いただいていることから、大瀬中学校区の生駒南第二小学校を除く、大瀬中学校、生駒南小学校において「望ましい規模」が確保できる見込みであるという意味である。

（大谷委員）　(2)の最初の 2 段落が学校の話になっていて、最終段落が校区全体の話になっているので、少し分かりにくくなっている。生駒南中学校の話に出てくる生駒南小学校は大瀬中学校区でもある。検証シートにおける配置案のどれに当たるのかがぼんやりしている。これまでの会議の経緯から委員は分かるが、答申として提出するのであれば、もう少し分かりやすくする必要があるのではないか。

（前田部会長）　最後の段落を校区というよりも、具体的に記述していく方がいいということか。

（松尾委員）　項目立てして、大瀬中学校区としてはどうか。そちらの方が大瀬中学校区においては、生駒南第二小学校区の規模以外の課題は無いということが明確になるのではないか。

（大谷委員）　31 ページの表からは、中学校区ごとの方向性が記述されており、「生駒南中学校区と大瀬中学校区を除く」となっている。(2)では、最初に生駒南第二小学校のことが記載されているが、最後の 3 行が大瀬中学校区のこととなっており、前の項立てと見比べて、どうするのかということが見えないという感じがする。

（高島委員）　松尾委員がおっしゃった「大瀬中学校区」と項目立てとしないと文章がつながっていかないのではないか。大瀬中学校区の生駒南小学校、壱分小学校、生駒南第二小学校を考えた

場合、生駒南第二小学校が小規模ということで、校区のことを記述している。

（岡島委員）　やさしく記述すると、くどくなってしまう。「また、」は必要ないのではないか。

（事務局）　(2)を「①生駒南中学校区」、「②大瀬中学校区」とすれば、分かりやすくなるとは思うが、文章のつながりを若干修正する必要が出てくる。

（大谷委員）　大瀬中学校区の文章で、「大瀬中学校区については、「望ましい規模」を確保できる見込みであることから、」前提条件である「生駒南中学校区の通学区域を変更しないのであれば、現状の教育環境を維持し、施設分離型の小中一貫教育を進めることが望ましい。」となっている。これは、前ページの他の校区と同じ表現となっているが、「現時点では生駒南第二小学校を除き、」という言葉が、文章全体をあやふやにしているのではないか。岡島委員がおっしゃるように、「または」は必要ないと思う。生駒南中学校区についても、このままの表現だと、結論として見えない感じがする。もちろん課題があるのは事実ではあるが。

（高島委員）　事務局からの提案のとおり、①と②で分けるのが良いのではないか。大瀬中学校区の文章については、小学校区がはっきりと分かっている方なら、すんなりと理解できるとは思うが、その辺の表現をどうするかである。

（前田部会長）　では、生駒南中学校区と大瀬中学校区については、分けて、①、②と項目立てすることとしたいと思う。

（山中委員）　項目立てした方がいいのではないか。生駒南中学校区と大瀬中学校区と混在しているので、そちらの方が分かりやすいのではないか。また、「生駒南第二小学校を除き、壱分小学校、生駒南第二小学校では「望ましい規模」を確保できる～」という形にすればいいのではないか。「生駒南中学校区の通学区域を変更しないのであれば」という文章を削除してはどうか。

（前田部会長）　生駒南中学校区の通学区域を変更した場合の大瀬中学校区については、何も言及されていないし、大瀬中学校区の大きな方向性に影響がないということであれば、単に削除のみで

もいいのではないか。

（岡島委員）　(1)をしっかり読み込んだ上での(2)ならば、理解できなくはないとは思う。

大瀬中学校区は表にしなくてもいいのではないか。

（事務局）　通学区域の変更をしないという前提条件を堅持するのであれば、大瀬中学校区を他の校区と同様に表の中に組み込むことも一つの方法ではある。通学区域の変更については、課題として後述させていただいているので、大瀬中学校区を表の中に入れ込むことは可能であるとは思う。

（前田部会長）　配置案⑤と⑥を示していることから、生駒南中学校区と大瀬中学校区が影響するということで、別記となっている。大瀬中学校区を表に組み込むと大瀬中学校区が２回出てくることになってしまうので、分かりにくくなってしまうのではないか。

（岡島委員）　校区を変更した際には、大瀬中学校区も影響がある。

（前田部会長）　校区については、大瀬中学校区も影響を受ける。しかし、小中一貫教育のあり方について、大瀬中学校区は施設分離型ということには変わりがなり。

（高島委員）　「生駒南中学校区の通学区域を変更しないのであれば」ということだが、仮に通学区域の変更、つまり生駒南第二小学校区を生駒南中学校区にしたとしても、生駒南中学校区は８クラスとなり、大瀬中学校区は９クラスと望ましい規模を維持できる。とすれば、この表現は必要ないのではないか。

（松尾委員）　ここでは、特段通学区域のことについては、触れることはなく、３で触れればいいと思うので、この表現は必要ないのではないか。

（前田部会長）　では、大瀬中学校区は表に入れた方がいいか。

（松尾委員）　(1)で大瀬中学校区については、後述とあるので、記述する箇所については、このままでいいと思う。山中委員が先ほどおっしゃったとおりの表現でいいのではないかと思う。生駒南中学校区のことを考えた場合、通学区域の変更が必要ということを記述したいということはあろうかとは思う。

（前田部会長）　(2)で２つの中学校区を触れているということで、①生駒南

中学校区、②大瀬中学校区とした上で、大瀬中学校区については、生駒南小学校を除く、２つの小学校区では「望ましい規模」を維持できることから、現状の教育環境を維持し、施設分離型の小中一貫教育を進めることが望ましいという表現とすることでいかがか。

（高島委員）　大瀬中学校も維持できることを記載する必要がある。

（前田部会長）　「生駒南第二小学校以外の小中学校では」という表現ではいかがか。

また、「望ましい規模」を維持でき、小中一貫教育を進めていくとう視点から、「生駒南中学校区の通学区域を変更しないのであれば、」という文言は削除することとしたい。

（大谷委員）　方向性ということではこれで良いと思う。個人的には、生駒南第二小学校と生駒南中学校は、通学区域の変更がなければ、望ましい規模を維持できないということが分かるようにしておかなければならないと思う。そのようなことがあるから、後述として、次のようなことを教育委員会として取り組んでほしいという流れになる。

（前田部会長）　４行目で「有効な手法の一つ」となっているが、いかがか。他の手法も考えられるがということを含んでいるような表現になっているかとは思うが。

（大谷委員）　他の方法となれば、通学区域の変更しかない。隣接校選択制を廃止するといった通学区域の変更しか方法がない。表現としては間違っていないとは思う。

（前田部会長）　「有効な手法の一つ」とすれば、他の手法があるにも関わらず、なぜこの手法を選んだのかということも含まれてくるようにも思える。

（松尾委員）　通学区域の変更を行わないという前提があることから、この表現になっているのではないか。

（前田部会長）　議論の中で、適切であれば特に問題ない。

（山中委員）　３３ページの３では、生駒南第二小学校区を生駒南中学校区に編入した場合のことが記載されているが、これを２(2)に持っていくということもできるのではないかとは思う。

(2)で生駒南中学校区の箇所で、「後述で課題等を示すこと

とする。」とあることから、分かりやすくするためにも前に持ってくるということもあり得るのではないか。

（大谷委員）　前に持っていくと、通学区域の問題となり、前提条件が崩れてしまうことになる。

（前田部会長）　後述で示しているのは、「課題」なのか。

前提条件を変えなければ、望ましい規模を維持できないということが課題だとは思うが、それに対して、変えた場合にうまくいくのではないかという意味での附帯意見となっている。

（山中委員）　このままでいいのではないか。

（前田部会長）　では、このままとしたいと思う。(1)の部分については、いかがか。生駒北中学校区の具体的な方向性の部分について、３行目に文言が抜けている箇所があるので、修正願いたい。

他の部分で修正すべき点はないか。

（高島委員）　光明中学校区の具体的な方向性について、「児童生徒数の規模を大きくなることから」とあるが、果たして規模が大きくなるという表現でいいのか。

（事務局）　これについては、「施設一体型の小中一貫教育を実施した場合、」という文言が抜けている。前回の議論の中でそのようなことがあったかと思う。鹿ノ台中学校区と同様、一小一中であり、施設一体型ということも考えられるが、生駒台小学校、光明中学校の学校規模が将来的にも維持されるということで、やはり児童生徒数の規模が大きくなるということとなっている。

（高島委員）　分かりました。

（前田部会長）　「鹿ノ台中学校区と同様に～」となっているが、それぞれの学校区における規模等を見てきたことから、他校区との比較は必要ないのではないか。

鹿ノ台中学校区と比べてということではないので、特段に表記する必要はないと考える。

（高島委員）　特に表記しなくても問題ないと思う。

（前田部会長）　他にご意見等は無いか。無いようなので、項目３について、審議したいと思う。事務局から説明を受けたい。

（ 事 務 局 ）　【資料２の３３ページ、３の説明】

（前田部会長）　まず一つ目の部分について、いかがか。

（ 大 谷 委 員 ）　３行目から４行目の表現について､「通学区域に関する検討は行わないこととしたが、～必要である。」とあるが、これまでの検討を全否定している感じがするので、少し表現の修正が必要だと思う。「～ことから、必要である。」というような表現にする必要があるのではないか。

（前田部会長）　生駒南中学校区だけの問題であれば、このような表現でいいとは思うが。

（ 大 谷 委 員 ）　このような校区があったということで、それであれば問題はないとは思うが、全校区における共通であれば、表現を変える必要がある。

（前田部会長）　２点目には、記載がある。このままであれば、すべての校区で見直しが必要ということに捉えられるおそれがある。

（ 大 谷 委 員 ）　「～検討は行わないこととしたが､」とあるが、「～検討は行わないこととした。」と一度文章を切って上で、「しかし、今後、学校規模及び学校配置の適正化の検討を行うに際しては、宅地開発等による児童生徒数の大きな変化等も踏まえ、隣接校選択制や２つの校区を選択できる調整区域を含めた検討など、学校規模の適正化に向けては通学区域の見直しも必要であると考えられた。｣という表現の方がいいのではないか。

（前田部会長）　大谷委員がおっしゃった表現でいいと思う。通学区域を見直しが必要であるということは、現時点での検討結果から必要だというニュアンスで書いているのか、状況の変化等は現時点では予測できないことから、見直しが必要なのか、どちらなのか｡どちらかと言えば､現時点でいうことだとは思う。

委員会としては、特に生駒南中学校区において、通学区域の見直しが必要であるいうことを結論付けるということなのかどうかで表現の仕方が変わってくるように思う。

（ 松 尾 委 員 ）　この項目では、検討委員会としての結論と今後の学校規模適正化の進め方について記述されているということであるのであれば、通学区域の見直しが必要であるということが議論されたと思う。特に生駒南中学校区だけのことであれば、後

述されているので、特に記述する必要がないのではないか。

（前田部会長）　生駒南中学校区の通学区域の見直しについては、２点目で述べているので、他の校区についてはこのままの校区で小中一貫教育を進めていけるということで、すべての通学区域を見直しするということでない。

（高島委員）　私は、１つ目の課題については、前提条件として議論したことであって、２つ目の生駒南中学校区においてやはり前提条件をそのまま適用した場合に生駒南中学校区の学校規模適正化を達成することができなかったという風に捉えた。１つ目の課題はこのままでいいのではないかと思う。しかし、前提条件の表現がストレート過ぎるのであれば、大谷委員がおっしゃったような趣旨に表現を改めて、「～通学区域の変更に関する検討は行わないこととした。しかし、～調整区域も含めて通学区域の見直しの検討を行い、～」としてはどうか。

（前田部会長）　高島委員がおっしゃった表現にすると、将来的な学校規模適正化にあたってというニュアンスになるとは思う。

（高島委員）　そうである。他の校区も将来的にはどうなるか分からない。

（前田部会長）　では、そのように表現を変更することとする。

２点目について、審議したいと思う。ご意見等はないか。

（大谷委員）　この文章は、生駒南中学校区のみについて記述されているのか、全校区についてのことを記述しているのか、現在の表現では少し分かりにくい感じがする。生駒南中学校区における学校規模適正化を図るために通学区域の見直しが必要であるという趣旨にするのであれば、文章の構成を少し変える必要があると思う。「上記でも述べたとおり」とあるが、上記は一般論であって、生駒南中学校区のことを述べるのであれば、少し表現を変更する必要があると思う。

（前田部会長）　一般論とは異なる記述をする必要があるとは思うが、具体的にどのような表現が適切だと思うか。

（山中委員）　「上記でも述べたとおり」を削除し、「このことから、生駒南中学校の学校規模適正化に当たっては、通学区域の見直しが必要と考えられることから、～」としてはどうか。

（大谷委員）　最初の部分でを「通学区域の変更に関する検討を行わない

という前提条件下では、」とした方が、表現としては良いのではないか。そうした方が、後に続く文章もうまく続いていくと思う。あとは、山中委員がおっしゃったような表現でいいと思う。

（山中委員）　この部分については、資料編に記載されていることから、資料編のページ数を記載してはどうか。また、３１ページから３３ページのすべての該当部分にも資料編の該当ページ数を記載した方が分かりやすいと思う。

（前田部会長）　そのようにしたいと思う。通学区域の変更が無い前提条件では、生駒南中学校区の学校規模適正化を達成することができない結果ということと、生駒南第二小学校区を生駒南中学校区に編入した場合、それでも学校規模適正化は達成できないものの一定の学校規模を維持することができ、大瀬中学校区への影響もそこまで大きくないということになったという流れになると思う。

（大谷委員）　前提条件では、通学区域を変更しないということだが、ある地域で前提条件を変えた場合、このような結果が出たということですごく分かりやすくなっていると思う。また、本文には記載しないということで、参考としてということで、これでいいと思う。

「強く望む」という表現でいいのか。このような表現だと生駒南中学校のここを是正してくだいというような形になると思うし、少し変えれば、全体と同じようなニュアンスの形になるのかと思うが、どちらがいいのか。

（前田部会長）　強く望むということであれば、検討委員会としては配置案⑤若しくは⑥で進めてもらいたいということになろうかと思う。

（大谷委員）　強く望むとした場合、主語が「本委員会としては、」となるだろうし、本委員会を主語にしない場合は、「強く望まれる」という表現になると思う。

（高島委員）　委員会としては、二小の小規模を解消するために南小との統合ということもあり、生駒南中の適正規模が果たされておらず、６クラスということではなく、８クラスということが

委員会として考えてきたことかなと思うので、明らかにそこは適正規模を達成したいということを表したいと思う。

（大谷委員）　「本検討委員会としては、今回に検討も踏まえ、」とすれば、強い表現になると思う。

（前田部会長）　前提条件を変えてまで検討した結果ということで、大谷委員かおっしゃった表現でいいかとは思うが、いかがか。

（松尾委員）　「本委員会」という主語はいるのか。本委員会の答申であるのであれば、必要ないのではないか。

（前田部会長）　主語があれば、表現が強くなる。

（松尾委員）　通学区域の必須であるとあるが、これも関連してくると思う。

（前田部会長）　委員会としては、ここは特に強く言いたい部分だと思うので、本委員会を主語に入れて、強く望むという表現で、次回の全体会に臨むということにさせていただきたいと思う。

（松尾委員）　この内容は、教職員を増やさないといけないということになるのか。

（事務局）　例えば、施設分離型の小中一貫教育とすると、中学校から小学校へ指導に行ったりなど、移動が出てくることから、教職員の負担が増加するということになる。

（松尾委員）　教職員の負担を減らすためにどうするかということになろうかとは思うが。

（事務局）　実際に生駒北小中学校には、乗り入れ授業に対応するために人を配置していたこともある。

（大谷委員）　記述している内容はこのとおりで良いとは思うが、これは第１編に関する内容であるということだと思う。教職員の働き方改革の議論がどうなっているのかはあまり良く分かっていないが、このようなことをこの箇所で記述していいのかという疑問はある。

（前田部会長）　小中一貫教育の推進ということでは第１編だとは思うが、学校規模適正化を踏まえた小中一貫教育の実際の運用については、後半とも関わってくる部分ではあるとは思う。

（大谷委員）　この内容を部会で議論したかどうかということから、これを記述していいのかということである。

（前田部会長）　２９ページなども踏まえてということで、学校規模適正化を踏まえた小中一貫教育を進めるに当たってはということでの記述であろうかとは思う。

（松尾委員）　これは記述しても良いとは思う。

（前田部会長）　他の内容との表現の調整は必要であるとは思うが、内容については、このまま記載しておいても良いと考えるがいかがか。

表現については、働き方改革を検討された他の部会の委員からのご意見があれば、再度検討するということでいいのではないか。

ただし、「子どもたちの教育環境の充実につながるものではあるが、一方で」とあるが、文章のつながりが悪いと思うので、「子どもたちの教育環境の充実が期待される一方で」という表現の方がいいと思う。表現として、期待と懸念で対照させた方がいいと思う。続いて、３点目について、何かご意見等はないか。

（山中委員）　①は物理的な距離、②は地域コミュニティへの配慮ということになろうかとは思うが、児童や保護者の意識というものに十分配慮いただきたいということを記述いただきたい。

教育環境や教育方針などに対する保護者の願いや児童の気持ち、地域住民の学校への思いなどに配慮して、住民の意見を十分汲み取って進めていただきたいということを記載いただきたい。兄弟がいる場合、違う学校になってしまうことから、教育の一貫性という観点からも、保護者や児童が納得する配慮が必要かなと思う。また、この項目を①にしてもらえればと思う。

（前田部会長）　山中委員のご意見の趣旨を追加したいと思う。また、今の①を②に、②を③に変更することとする。

また、３行目の真ん中部分で。「大きな影響を与えることや地域コミュニティの核と～」とあるが、「学校が地域コミュニティの核となっている」ということと思うので、主語を追記願いたいと思う。

これらの課題以外で何か記述しておくべきことはないか。

（松尾委員）　(2)で「生駒南小学校と生駒南第二小学校を統合することが有効な手法の一つである」と記載されているが、ここでは「有効である」と記載されている。これは、この表現でいいのか。

（事務局）　ご意見は、生駒南小学校と生駒南第二小学校のこととは思うが、鹿ノ台小学校、鹿ノ台中学校の統合にも触れている。仮に有効な手法の一つとしてしまうことが表現としていいのかということでご審議いただければと思う。

（前田部会長）　小学校と中学校では、統合ということにはならないのではないか。

（松尾委員）　表現を(2)と合わせておけばいいのではないか。

（前田部会長）　学校規模適正化の進め方ということだが、生駒南中学校区と大瀬中学校区のことは述べているが、鹿ノ台中学校についてはどう進めるかということを触れておく必要はないか。

（大谷委員）　適正化ということにこだわれば、３２ページの表について、具体的な方向性のところで適正化の必要性について触れているが、光明中学校だけが触れられていない。やはり、適正化の取組に関する何らかの文言を入れる必要ではないか。何か触れなければ、大規模はすごく良いというように捉えられないか。現在は大規模となるが、将来的な踏まえた場合というような文言も必要なのではないか。

（前田部会長）　一時的に大規模になることが考えられるが、その後適正な規模に戻っていくということを記載するということか。

（大谷委員）　一時的に望ましくない規模になるかもしれない。

（高島委員）　光明中学校区については、適正化の取組に関しては現時点では必要ないとし、先ほど議論させてもらった形の表現でいいのではないか。

（前田部会長）　では、そのような表現を追記することとする。

鹿ノ台中学校についても、表の記述から特段現時点ではあえて説明等は必要ないと思うので、このままにさせていただきたいと思う。他にご意見等はないか。

ご意見は無いようなので、今回の議論を踏まえて、事務局にて内容の修正をお願いしたいと思う。

(3)　その他

第１編と第２編のフォントを修正させていただくとともに、修正内容については、部会長一任とする。

次回会議は１１月２８日（木）午後４時から全体会を開催

以　上